

平成30年度第1回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年4月12日（木）午後1時20分～午後2時3分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

(構成員)	市 長	遠 藤 忠 一
	教育委員会教育長	大 場 健 哉
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会委員	高 橋 明 子
	教育委員会委員	荒 明 美恵子
(事務局)	企画政策部長	園 部 計一郎
	企画調整課長	遠 藤 紀 雄
	企画調整課長補佐	佐 藤 崇
	企画政策班副主任主査	生 江 紀 彦
	企画政策班副主査	吉 田 周 平
	教 育 部 長	江 花 一 治
	教 育 部 参 事	佐 藤 健 志
	教育総務課長	大 瀧 浩 信
	学校教育課長	坂 口 伸
	学校教育課主幹	五十嵐 博 也
	学校教育課長補佐	瓜 生 昭 彦

4 協議事項

- (1) 「フッ化物洗口」の導入について
- (2) 適正規模・適正配置アンケート結果のまとめ及び今後の進め方について

5 内 容

○園部企画政策部長

ただいまから、平成30年度第1回喜多方市総合教育会議を開会いたします。本日、司会の企画政策部長の園部と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この会議は、平成27年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、すべての地方公共団体に設置が義務付けられたものでございます。市長と教育委員会で構成し、教育行政の大綱の策定や、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、そして、児童・生徒等の生命・身体のプロテクト等緊急の場合

に講ずべき措置についての協議・調整を行う場でございます。市長が招集する会議ということで、事務担当については企画政策部に置いております。本日は、時間が少ない中での開催でありまして、たいへん申し訳ございませんが、会議の詳細につきましては、お手元の設置要綱とQ & Aの配布によりまして、説明に代えさせていただきたいと存じます。ご了承をお願いいたします。それでははじめに、市長からごあいさつ申し上げます。

○遠藤市長

皆さん、こんにちは。

本日は、今年度、初めてとなります喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用のなか、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から、喜多方市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます次第であります。

さて、総合教育会議は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市教育の課題や目指す姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくための協議・調整の場と位置付けられております。これまで、教育大綱の協議をはじめ、教育行政の重要事項について協議・調整を行ってまいりましたが、今後もこの場を活用しまして、教育委員会の皆様と情報の共有を十分に図り、方向性を確認し合いながら本市教育の振興に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

本日は、次第に記載のとおり「フッ化物洗口」の導入ほか1件について、協議を行い、方向性を確認してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上、ごあいさつとさせていただきます。

○園部企画政策部長

続きまして、次第の3 協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、市長のもとで議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

○遠藤市長

それでは、暫時、進行役を務めてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。これより協議事項に入らせていただきます。まず、(1)「フッ化物洗口」の導入についてでありますけれども、内容について、事務局から説明をお願いします。

○坂口学校教育課長

私のほうから、フッ化物洗口の導入につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。お手元にごございます裏表印刷のフッ化物洗口の導入について、1ページをご覧ください。

この導入につきましては、平成28年度から保健課、こども課、学校教育課の3課で検討してまいったところでございます。実施施設の教職員等へのアンケート

調査、説明会の開催等を通して理解を求めてまいったところですが、課題の整理に取り組んできた結果、次のとおりということで、実施案がまとまったところでございます。そのスケジュール案により導入することとしたいとするものでございます。

2番としまして、実施案というところで（１）から（３）、学校教育課、小学生に関するところを申し上げたいと思います。（１）実施施設及び対象者ということで、17小学校に在学する１年生から６年生の児童、これにつきましては、希望の生徒、希望の児童ということにしております。洗口回数は、１年生から６年生ということで、週１回法、10ミリリットルの量での週１回法になります。方法につきましては、フッ化物洗口液、市の職員等が原則２週間分を調製、学校で冷蔵庫で保管をしていただく。学校では、調合済みのもの、薄めたものをそのまま児童に提供して、うがい等を行う、というような方法でございます。調製したフッ化物洗口液につきましては、委託配送業者により実施施設に配送ということは今、計画しております。

大きな３番、スケジュール案につきましては、今年度、まず１学期５月中には実施したいと考えてございますが、小学校の保護者対象の説明会の開催を、7中学校区別に行いたいと考えてございます。なお、こども課との協議によりまして、園児等の保護者の皆様も一緒に参加できるという協議は進んでいるところでございますが、まだ確定ではございません。２学期でございますが、遅くとも、２学期中には開始をしたい、導入を試みたいということで、２学期中を目途にフッ化物洗口の実施をするものでございます。

大きい４番、これは、市町村フッ化物洗口事業ということで、県からの補助金がすべて、10分の10出てございますが、この補助金につきましては、28年度から今年度までの県の補助金でございます。各市町村においては、県のほうに継続して補助が受けられるよう協議をもっているところでございます。

なお、裏面をご覧くださいまして、ここまでする本市３課での検討経過を載せておきましたので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

○遠藤市長

ただいま、説明をいただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○高橋委員

委員の高橋と申します。４番の部分、補助金があつて今は個人の負担はないというお話でしたが、それが30年度、今年度までということでしたので、導入することになった場合、今後、県の補助金がなくても、喜多方市のほうから補助をするとか、何かしらの形で長く継続していけるような方法を考えて実施していただきたいと思います。

○遠藤市長

ありがとうございます。ただいまの件について。

○坂口学校教育課長

たいへん貴重なご意見かと思えます。我々、今、3課での検討の中で、継続していけるような形ということで、財源の確保がたいへんなわけですが、先ほどのように、県のほうではある程度、半額でも、あるいは10分の10でなくてもというようなことでお話は進んでいるようなんですけれども、これはまだ仮の話でございますので、我々、それも含めまして検討してまいりたいと思っております。ただ、今回、総合教育会議ということで、教育部のスタンスとしましては、こういった予算計上につきましては、保健課のほうでやっていただいておりますので、3課会議のほうでも、もう少し検討して煮詰めてまいりたいとは考えてございます。

○遠藤市長

高橋委員、よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

○荒明委員

委員の荒明です。予算のことに関連しての質問なんですけれども、補助金がない場合、実際に1人にかかる金額はどのくらいなのでしょう。

○坂口学校教育課長

少々、お時間をちょうだいしたいと思います。

○遠藤市長

はい。少し時間を。

時間かかりますか。ただいまについては、今、事務局で調べているようでございます。そのほか、荒明委員。

○荒明委員

要望いいですか。これから、保護者への説明という段階に入っていくと思うんですが、市全体での実施に当たっては、やはり実態把握をしっかりと、そのあとで目的、方法をしっかりと確認、周知したうえで行うということが前提にあると思うので、急がず慎重に進めてほしいなと思います。それで、保護者会では、子どもたちの虫歯が多いという数の面での実態があるわけなんです、我が子の虫歯は何が原因なのかということを保護者に考えてもらえるような場にもなってほしいと思うので、例えば、今まで進めてきた歯ブラシの仕方がちゃんとできているのかとか、それから食育関係でおやつとの与え方とか、どんなものを日常的に食べさせているか、食べているのかということを考えてもらったりとか。そのうえで、学校でやっていることが、家庭でも実際にしっかりとやっているにもかかわらず、虫歯ができてしまうというときには、やはり、歯の質にも問題があるんだなということにもなりますので、その場合は、フッ化物洗口、これについても賛否両論、歯科医、お医者さんの中でも賛否両論出ているものでありますが、どれだけ予防してもなりやすいという場合は、フッ化物洗口をやったほうがいい

ですよみたいな、そういういろんな情報を与え、そして保護者が我が子の歯を守る、子ども自身が自分で自分の歯を守っていくような、自覚を持ってもらうような、そういう説明会にしていっていただきたいなと思います。フッ化物洗口ありきではなく、なぜ虫歯が多いのか、保護者にも自分の子どもの場合は何が原因なのかということを見つめ直す機会となるような説明会だと、保護者の意識も、そして子どもたちの意識も高まっていくんじゃないのかなと思いますので、そのうえで、希望者には勧めるみたいな、そういう説明であってほしいと思います。以上です。

○遠藤市長

要望でよろしいですね。ほかの委員の皆さんから。

○遠藤委員

委員の遠藤です。調製から運搬、学校での管理体制をしっかりといただいて、すり替わっていたとか、そういうことのないような十分な体制をとっていただければなと思います。要望として、お願いしたいと思います。

○遠藤市長

そういう要望ありました。それについて何か、委託配送業者に頼むということなんですけれども、これらについても具体的に今現在、考えておられることをお話していただければと思います。

○坂口学校教育課長

配送関係につきましては、委託ということを3課では話し合っておりますので、今後の中で明らかになってまいります。定例会等でもご報告申し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。なお、先ほどの荒明委員のご意見につきましても、我々、真摯に受け止めて、各課それから各小中学校に丁寧に説明をしてまいりたいと思いますので、ご協力方よろしくお願いしたいと思います。

○遠藤市長

ありがとうございました。

○坂口学校教育課長

先ほどの件でよろしいですか。

○遠藤市長

はい、どうぞ。

○坂口学校教育課長

フッ化物洗口を実施する際ということでの、1人当たりの金額でございますが、経費としては、約100円から300円程度、年間でございますが、県のほうのマニュアル等にも出てございます。以上でございます。

○荒明委員

100円から300円というのは差があるんですけど、どういうことなんですか。量によって違うんでしょうか。

○坂口学校教育課長

これは、年齢等にもよりますし、ミリリットル、それから回数にもよるということでの幅かと認識しております。薬品の種類等によっても選択ができますので、それによつての値段の幅かと認識しております。

○荒明委員

薬品の種類というのはいろいろあるんですか。今初めてわかったんですが。フッ化物洗口は、同じものを薄めて与えるんですよね。同じものを、濃さを変える、量を少なくすると思つていたんですけども、薬品の種類というものがあるんですか。

○坂口学校教育課長

我々、会津管内、保健福祉事務所の研修会等にも出てございまして、県のほうでご用意しておるのが、だいたい3種類ということで伺つております。色には、ピンク、青等ございまして、薬品等会社等によつて違いますし、幅を持たせての県の提示かと認識しております。

○荒明委員

色の違いで値段が変わるのか、それとも薬品の質が違うのか。色が違うぐらいで値段変わったりするのはおかしいですね。

○坂口学校教育課長

色を申し上げたのは申し訳ございませんでした。商品として、色が当日ついていましたので、そういうご説明をただけでございます。成分につきましては、もちろん一緒でございます。今、ここでは控えございませんが、会社等が違つておりました。いろんなものを、我々、研修で試したわけでございますが、その幅、値段ということで認識してございます。

○荒明委員

効果的には変わらないと考へていいんですね。効果変わらないのならば、安いほうでね。100円から300円、違いがあることによつて、内容的に効果が違うというのであれば、またそれも検討の余地があるのかなと思つたものですから。

○坂口学校教育課長

今後、検討し保健課の指導をいただきながらやつてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○荒明委員

はい。ありがとうございます。

○遠藤市長

ほかに、ございますでしょうか。

○武藤委員

検討経過の裏面のほうなんですが、歯科医師会、あるいは薬剤師、歯科衛生士さんたちとの打ち合わせをされているようなんですが、我々素人から見ると、フ

ッ化物洗口をやったらすごいいんじゃないかなと簡単に思ってしまうんですが、専門の方々の意見には結構否定的な意見なんかもあったのでしょうか。もし、わかれば教えていただきたいと思います。

○坂口学校教育課長

昨年度、ここに掲載してございますとおり、何回かに分かれてございました。ただ、我々直接は、歯科医師会の会長様とのやり取り、あるいは研修会等と一緒にするんですが、やはり荒明委員がおっしゃったように、医師の皆さんの中にも意見が分かれているところがあるようでございます。ただ、今回のこの県の事業自体が、県の歯科医師会、特に耶麻歯科医師会の皆様のお働きが大きかったということをお聞きしてございますけれども、予算の獲得につきましては、全会一致で要望していらっしゃるということで、どうぞ喜多方もやってくれないかというのがスタートでございました。そういった意味では、考え的にはご同意いただいているのかなというところで見えてございます。なお、この歯科医師の皆様が、保護者説明会に随時入っていただいて、県の保健福祉事務所の方々とやっていただくような運びでございます。以上です。

○高橋委員

希望する者というのは、親が自分の子どもに対して、フッ化物を使わせるかどうかというのは、たぶん金額的なものではなくて、安全性がどうかというのが親の判断で決まるのかなと。保護者の判断で決まるんだろうなというふうに思うわけで、実際どのぐらいの割合の方が希望するのか、ちょっとここではわからないんですが、もしも希望しない家庭があったとしても、その子どもが虫歯になっていいわけではないので、例えば、フッ化物洗口を希望しない子どもたちについても、虫歯にならないような、そういった保護者会での説明とか。これやらなかったら虫歯になるぞということではないと思うんですね。先ほど、荒明委員もおっしゃいましたけれども、フッ素ありきではないので、それ以外の予防の方策というのもお医者様と相談するとか、歯並びのこととか、個人個人の歯の質とか、唾液の質とか量とかということがものすごく関わってくるので、虫歯をなくすというところを重点的に説明をしていかないと、何かフッ素をやらなかったら虫歯になるのかなとってしまうのは、ちょっとそれは危険な説明だと思うので、要望になってしまうんですが、学校教育課で取り組んでいるということでもありますけれども、これは家庭教育の分野でもものすごく大事なことなんだなと私は感じる所以、そういった説明も含めて、フッ素を拒否した人についても虫歯にならない方法というのをぜひ提示して、そういう選択肢を挙げていただきたいと思います。お願いいたします。

○坂口学校教育課長

高橋委員のご意見、ありがとうございます。真摯に我々も受け止めて、今後反映してまいりたいと思います。昨年、一昨年からこの話し合いが始まった段階で、

各学校にお話をする際も、そのようなことについては保健衛生指導、口腔衛生関係、それから食育も含めまして、そういった指導をするように我々も指導が続けてきております。そのほかに、フッ化物洗口ありきでの指導はしてはならないという指導はさせていただいております。実は、小学校は1年生からきちっとした歯磨き指導、中学校も今は始まっております。その歯磨き指導が、まず大事で、それから家庭での指導ももちろん大事ですし、それがまず第一にあって、選択されるのであればということでの、今、県の事業ということもございまして、そういった意味での進め方というふうになってございます。

○遠藤市長

よろしいですか。ほかにありますでしょうか。

それでは、ほかにないようでありますので、確認したいと思っておりますけれども、フッ化物洗口の導入について、要望等々ありましたけれども、フッ化物洗口を導入する方向で進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○遠藤市長

ありがとうございました。そのように進めさせていただきます。

次に、(2)の適正規模・適正配置アンケート結果のまとめ及び今後の進め方についてに入りたいと思います。内容について、事務局から説明をお願いします。

○坂口学校教育課長

それでは、適正規模・適正配置アンケート結果ということでまとめさせていただきました。本日は大きく、2つ、アンケート結果について1点、それから今後のスケジュール案につきまして1点、ご協議いただければと思います。

1 ページ目をご覧ください。適正規模・適正配置に関する意見調査、昨年度行いました。目的としましては、書いてございますとおりです。調査の対象としましては、小中学校の保護者、就学前の子どもの保護者及び地域住民ということで、昨年度は3段階に分けてやらせていただきました。調査の方法及び回収につきましては、昨年度9月下旬から7つの中学校区におきまして説明会を開催したわけですが、その時にご回答いただいた方もいらっしゃいますし、郵送又は各小中学校で配布をさせていただいて、あるいは公民館、支所等にアンケート用紙を置きまして、その前後、10月の後半まで回収をした運びでございます。回収状況につきましては、1,193名の方からの回答をいただきました。本日は、2 ページ目以降から表とグラフ等がございまして、大きな代表としまして、1 ページ目をご覧ください。ゴシック体の部分を説明申し上げたいと思います。

アンケート結果のまとめということで、まず総括的に、全体的な傾向として、(1)番、小学校については、対策を考える必要がある、中学校については、必要がない、というのが市域全体的な傾向として見られました。この小中学校というのは、小学校をどうしたらいい、中学校をどうしたらいいかということでの小

中学校という分け方ですが、わからないという回答も多かったですが、3分の1にはなりませんでした。(2)番、今度は地区別に、7つの中学校区ごとにやったわけですが、その結果ということで、第一中学校区、第二中学校区、第三中学校区、塩川中学校区では、小学校について対策の必要があるが多かったわけでありましたが、反面、中学校については、必要がないというほうが多かった。大きな、各学年2学級以上あるような中学校区では、このような回答でございました。一方、会北中学校区、山都中学校区、高郷中学校区では、小中学校ともに対策の必要があるということが非常に多く出てございました。3番目としましては、回答者別、先ほどの小中学校の保護者の皆さん、就学前の保護者の皆さん、保護者以外の地域の皆様ということで3点、ご説明申し上げます。1点目、小中学校の保護者の皆さんですが、小学校については、対策の必要があるというのが非常に多かったです。中学校につきましては、必要がないというところが多かった結果です。2つ目、就学前の子どもを持つ保護者の皆様、小学校については、対策の必要がある。中学校については、必要があると必要がないがほぼ同数でございました。わからないという回答も非常に多くございました。最後に、保護者以外の地域住民の皆様ですが、小中学校ともに対策の必要があるというのが多く、特に小学校については、非常に多い状況がございました。(4)番、自由記述の代表的な意見でございます。大きく、上が2つ、下2つと分けさせていただきますが、学校活動はやはりある程度の人数が集まることが必要かなという意見、少人数の学校は部活動の選択肢が少ないというようなご意見。それから、反面、下の2つでございしますが、学校が地域にあるということは、地域力につながる、少人数だと先生の目が行き届き、一人一人接することで充実できるのではないかと、こういったご意見も様々ないただきました。今、概況として、総括をさせていただきましたが、2ページから8ページに渡りまして、それぞれグラフ、パーセントを示させていただきました。後ほど、ご覧いただければと思います。

最後に9ページをご覧いただきたいと思います。本日の提案の2点目でございます。今後の取組とスケジュールということで述べさせていただきます。今年度の主な内容としましては、今お示しをしました平成29年度のアンケート結果の報告と周知、これを議会、保護者、地域住民等へ行いたいというのが大きな柱です。2つ目、意見交換会による意見の集約、これにつきましても、未就学児の保護者の皆様、小中学校の保護者の皆様、地域住民の意見の集約ということでさせていただきたいと考えてございます。一番大事な小学校中学校の児童生徒につきましても、これは昨年度もご意見等を拝聴しているんですが、これにつきましても我々のほうで取りまとめをさせていただく予定でございます。3つ目としましては、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会の開催と第一次原案、素案まではいかなくとも、その検討開始までは今年度何とかこぎつけたいというようなスケジュールでございます。下、今年度のスケジュール案をまとめてございますの

で、ご覧いただきたいと思います。丁寧に、とにかく地域に根差した意見交換会、あるいは意見の集約、それから、市域全体を対象としてやっていきたいということで、統廃合ありきでやるのではなく、ということは引き続き根底に置いて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○遠藤市長

ただいま、説明をいただきましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○遠藤委員

説明の中にありましたが、やはり、将来の保護者ということで、現段階の生徒児童の考え方、想いを聞いていただいて集約してほしいなということでお願いしたいと思います。

○遠藤市長

要望でよろしいですか。

○遠藤委員

はい。

○遠藤市長

ほかに、ございますでしょうか。

○高橋委員

地域の方の意見の中に、学校が地域にあると地域の力というか活性化があっていいというようなご意見があったと思いますが、これについて、学校があるから地域が活性化するのか、地域が活性化しているから学校もあるのかを、どっちが先か言い始めたらきりがない話なんですけれども、学校がなくなったことによって、一気に子どもさんを持つ保護者の方たちも転居してしまうということは確かにあるんだけど、地域を活性化させるために学校を置くというのはちょっとどうなんだろうという気持ちがあります。地域の活性化というのは、学校があればあったで活性化の仕方もあるし、学校が例えば地域になくても活性化することは課題の1つになるので、そこだけに頼って、地域の人が学校がなくなったら地域がだめになるとばかり言うのはちょっと違うんじゃないかと、それは地域の力がなさ過ぎるんじゃないかと、ちょっと残念なんですけれども。その辺をうまく説明、理解してもらって、要は、子どもたちのために何ができるかということだと思うので、この問題、難し過ぎて何ともあれなんですけれども、もう少しここでの、お互いの理解というか、話し合いの中で、相手の考えていること、自分と違う考えの人たちの考えをもっと聞く機会とか、もし、そういった機会があればぜひ行ってみたいなと思うところです。

○遠藤市長

要望でよろしいですね。

○高橋委員

はい。

○荒明委員

賛成の立場、反対の立場、なかなか1つになるのは難しいと思うんですね。高橋委員からもあったように、子どもたちのためにということが、話し合いのメインにすることが大事だと思うので、子どもたちにとって充実した集団活動、切磋琢磨しながら成長させられるような、そういう環境づくりにはどうしたらいいのか、そうすると小さい学校ならではの良さを主張される方々も、子どもたちにとって少ない人数の中で充実した集団活動はどうあるべきかという、同じ目的に向かって話し合うと、だんだんと歩み寄るところが出てくるんじゃないのかなと思うので、子どものための学校、義務教育における目的を果たすために学校はあるべきものだと思うので、子どものために、そして喜多方市で目指している子どもたちの姿はこういうことなんだということを前提に出してみんなでどうしていったらよいかという話し合いに持っていけると、100パーセントとはいきませんが、だいたい折り合いが付いていくようになる、なあってほしいなという思いで、やはり話し合いの目的を常に子どもありきで進めていってほしいなと思います。

○遠藤市長

今後の進め方の要望ですね。ありがとうございます。

よろしいですか、ほかに。なければ、適正規模・適正配置の今後の進め方については、今のような方向で進めるということですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○遠藤市長

ありがとうございます。その方向で進めてまいりたいと存じます。これで協議事項は終了しましたので、進行役を交代させていただきます。

○園部企画政策部長

次第の4その他に入りたいと存じます。皆様のほうから、協議事項のみならず全般について、何かございますでしょうか。

ないようでございますので、本日は教育委員の皆様、貴重なご意見などありがとうございました。以上で、平成30年度第1回喜多方市総合教育会議を閉じたいと存じます。ご協議、大変ありがとうございました。

○遠藤市長

どうもありがとうございました。